濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	I29-4			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	I34-5	採取月日	8月31日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	I40-8	採取月日	8月31日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]再登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J28-2	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J29-4	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-9　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J32-7			採取月日	8月31日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.009	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J37-6			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-05D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月2日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月2日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J39-5			採取月日	9月1日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K28-6			採取月日	8月30日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K30-6	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K31-5			採取月日	8月30日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K32-8	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-05D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月2日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月2日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K36-4	採取月日	9月1日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-05D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月2日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月2日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K37-4	採取月日	9月1日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K40-3	採取月日	9月3日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-05D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月2日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月2日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K40-4	採取月日	9月1日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.006	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L28-9	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L30-1	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.014	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-8　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L31-1	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.005	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L35-4	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L37-4			採取月日	8月27日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L38-4			採取月日	8月26日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L39-3	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L39-4	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-8　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L40-7	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L41-4			採取月日	9月9日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M29-2			採取月日	8月27日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M34-1	採取月日	8月27日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.007	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M36-4			採取月日	9月9日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M38-8	採取月日	9月9日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-9　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M39-8	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-10　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M40-7	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-11　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	N32-6			採取月日	8月27日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-12　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	N39-5	採取月日	8月26日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	034-7			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	040-9	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P35-6	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P36-6	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q30-3	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q35-5	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q36-5	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-6-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J33-9			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-6-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J33-9	採取月日	8月31日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-7-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J35-6			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.011	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-7-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J35-6			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-8-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J36-6			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-8-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	J36-6	採取月日	8月31日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-9-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K29-6	採取月日	8月30日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-03D-9-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月31日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月31日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	K29-6	採取月日	8月30日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

(備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-16-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L34-4			採取月日	8月27日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-16-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L34-4	採取月日	8月27日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-17-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M35-4			採取月日	8月27日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-17-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M35-4	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-18-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M37-3			採取月日	8月26日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-18-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M37-3	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-19-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	N41-1	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-19-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	N41-1			採取月日	8月26日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-3-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	041-2			採取月日	9月5日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-3-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	041-2	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-4-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	042-7	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-07D-4-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	042-7			採取月日	9月5日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-13-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P36-3	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-13-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P36-3	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-7-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q37-5	採取月日	9月3日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-7-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q37-5	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-20-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L36-4	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-20-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	L36-4	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

(備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-21-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M37-7	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-21-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M37-7	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-22-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	033-3	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-22-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	033-3	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-4-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	038-1			採取月日	9月9日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-4-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	038-1	採取月日	9月9日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-08D-4-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月12日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月12日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	038-1			採取月日	9月9日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-13　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	038-3	採取月日	8月26日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	039-9			採取月日	8月31日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-14　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	040-2	採取月日	8月26日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P38-1			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-8　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P38-6			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-10　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P41-5			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-9　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q38-2	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-06D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月5日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q39-8	採取月日	9月3日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-11　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q40-1			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-12　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Q41-7			採取月日	8月29日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-01D-15　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月29日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月29日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	M31-2	採取月日	8月27日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	028-4	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.019	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P28-4	採取月日	8月29日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-02D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年8月30日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年8月30日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	P29-4			採取月日	8月29日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　43308186-04D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月1日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月1日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	I33-6	採取月日	8月31日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
鉛及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 54.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-13　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D8-6			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D20-8			採取月日	9月7日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-10　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E14-8			採取月日	9月7日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-11　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E20-7			採取月日	9月7日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-13　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F15-1	採取月日	9月7日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-14　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F16-2			採取月日	9月7日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-15　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G10-3	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-5-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B9-2			採取月日	9月3日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-5-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B9-2	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-19-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-19-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B11-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-8-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C9-2			採取月日	9月3日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-8-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C9-2			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-20-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-20-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C10-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-21-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C11-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-21-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-9-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D6-5			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-9-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D6-5	採取月日	9月3日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-13-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D23-1	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-13-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D23-1			採取月日	9月5日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-10-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F6-3	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-10-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F6-3			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-28-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F9-9	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-28-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F9-9			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-29-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F10-6	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-29-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F10-6	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-14-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]80-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G25-1	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-14-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G25-1	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-3-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A10-7			採取月日	9月3日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-3-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A10-7			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-3-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A10-7			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-18-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-18-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-18-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-22-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C12-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	0.007	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-22-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C12-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-22-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C12-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-23-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C13-2	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-23-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C13-2			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-23-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C13-2			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-24-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-24-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D10-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

(備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-24-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-26-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D12-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-26-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D12-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-26-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D12-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-27-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E11-2	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-27-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E11-2	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-27-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E11-2			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-12-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G8-1	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-12-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G8-1			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-12-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G8-1	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-30-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G9-1	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-30-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目.5番

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G9-1			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-30-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G9-1	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-31-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G12-3			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-31-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G12-3	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-31-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G12-3	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-25-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D11-5	採取月日	9月6日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
ベンゼン	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-25-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-25-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-25-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
水銀及びその化合物	不検出	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表1(還元気化原子吸光法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.0005mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A7-7			採取月日	9月3日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A10-6			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	B15-9	採取月日	9月7日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C7-1			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C8-5	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C20-5			採取月日	9月7日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C25-3	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-5　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C26-7	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D13-2	採取月日	9月6日
		採取時間	–

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D24-8	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D25-5	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-8　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D26-7			採取月日	9月5日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-6　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E10-5	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-7　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E12-4	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-8　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E12-6	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-9　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E13-2			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-12　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F11-5			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-9　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F23-5			採取月日	9月5日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-11　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G6-3			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-16　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G12-1	採取月日	9月6日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-17　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	G13-2			採取月日	9月6日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-11　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Z21-8	採取月日	9月5日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-12　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Z22-9			採取月日	9月5日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-4-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A11-3	採取月日	9月3日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
シアン化合物	不検出	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：検出されないこと（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-4-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A11-3			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-14　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A8-4			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.002	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-1　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A17-4	採取月日	9月5日
		採取時間	-

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
砒素及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-2　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]0-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A18-4			採取月日	9月5日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-3　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A19-4			採取月日	9月5日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.003	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-15　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	E7-1			採取月日	9月3日
				採取時間	－
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-21D-10　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月6日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月7日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]80-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	Z18-7			採取月日	9月5日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
砒素及びその化合物	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-20D-16　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月5日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月6日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目地内

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	A9-2			採取月日	9月3日
				採取時間	-
計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法	
(土対法地下水:H15環告第17号)					
鉛及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 54.4(ICP/MS法)	
以下余白					

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　殿

発行No　42307121-22D-4　1/1
発行日　2016年10月3日

試料受付　2016年9月8日　採取区分 引き取り
試験期間　2016年9月9日　～　2016年10月3日
採取場所　東京都江東区豊洲六丁目５番

件　　名　平成28年度豊洲市場用地における地下水調査

ユー[redacted]環境株式会社
本社・[redacted]沢区幸浦2-1-13
[redacted]30-3851
計量証[redacted]事登録[redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D17-5	採取月日	9月7日
		採取時間	－

計量の対象	計量の結果	定量下限値	単位	計量の方法
(土対法地下水:H15環告第17号)				
鉛及びその化合物	不検出	0.001	mg/L	JIS K 0102 54.4(ICP/MS法)
以下余白				

備考)　地下水基準値：0.01mg/L（土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」）
計量の結果において、「不検出」と表記されている場合は、定量下限値未満であることを表します。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-03
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K24-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-04
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K25-2
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-28
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L7-6
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-25
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L9-7
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-01
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I24-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-02
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I24-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-06
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J8-8
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-07
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J8-8
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-08
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K8-7
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-09
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K8-7
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-05
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L25-1
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-06
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L25-1
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-31
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N12-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-32
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N12-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-16
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	P21-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	--
計量証明番号	S160000004927-17
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	P21-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-13
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I13-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-11
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I13-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-12
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I13-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-03
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-04
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-05
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-12
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L5-5
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-13
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L5-5
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加試[redacted]
〒340-0028 埼玉県草加[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-14
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L5-5
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-18
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M5-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-19
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M5-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-20
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M5-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ンター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-22
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
ベンゼン	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0125, 5.2 ﾍｯﾄﾞｽﾍﾟｰｽｰｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ンター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-23
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ンター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-24
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]
草加試[redacted]
〒340-0028 埼玉県草加市[redacted]番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-36
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I10-3
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-01
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J7-5
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-20
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J10-6
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

(備考)
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-17
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J12-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-14
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J13-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-02
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K5-6
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-24
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K9-8
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-21
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K10-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-19
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K11-4
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-18
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K12-4
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-10
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L14-6
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-17
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M4-8
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-27
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M7-5
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-29
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M8-1
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-21
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N5-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士[redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-33
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N14-6
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102,38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-15
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I12-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-16
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I12-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-27
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I18-6
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-28
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I18-6
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-22
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K10-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-23
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K10-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-10
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-11
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-03
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L17-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-04
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L17-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ンター
[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-25
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 [redacted]ンター
〒340-0028 埼玉[redacted]丁目11番7号
計量証明事業所 [redacted]
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-26
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N6-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加試[redacted]
〒340-0028 埼玉県草加[redacted]番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-15
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M4-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
シアン化合物	mg/L	不検出	0.10	不検出	JIS K0102, 38.1.2及び38.5 流れ分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-16
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M4-2
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
鉛及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,54.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-30
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I16-4
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-26
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I17-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-01
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	I18-7
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-21
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	J18-8
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月27日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-08
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K15-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-09
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K15-8
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-05
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K16-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-06
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K16-8
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法 -
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-02
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K17-2
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県[redacted]目11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-35
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K18-7
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草加[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-22
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K19-2
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月27日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-23
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	K19-7
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月27日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-29
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L15-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004925-07
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L16-5
受付年月日	平成28年08月25日
採取年月日	平成28年08月24日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-24
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L18-9
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月27日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-08
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L22-6
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-07
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	L23-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-30
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M8-9
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産業[redacted]
草加試[redacted]
〒340-0028 埼玉県草加[redacted]番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004926-34
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M17-3
受付年月日	平成28年08月26日
採取年月日	平成28年08月25日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-19
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M18-9
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-25
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M20-4
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月27日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-09
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M21-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-20
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M21-7
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-10
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	M23-2
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-11
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N22-1
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社 産[redacted]ター
草[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL 048(924)7151
FAX 048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-12
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N23-2
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-13
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	N24-9
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産業[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]1番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587
環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-15
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	023-4
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ター
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-14
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	024-9
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102, 61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名：平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所：東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部　様

IAS JAPAN 株式会社　産[redacted]ー
草加[redacted]
〒340-0028 埼玉県草[redacted]11番7号
計量証明事業所
埼玉県知事登録 濃度 第512号
TEL　048(924)7151
FAX　048(928)3587

環境計量士 [redacted]

依頼番号	-
計量証明番号	S160000004927-18
報告年月日	平成28年10月03日
試料名	P22-3
受付年月日	平成28年08月29日
採取年月日	平成28年08月26日
採取区分	送付

御依頼を受けました試料について計量した結果を下記の通り報告致します。

計量の対象	計量単位	計量結果	定量下限値	基準値	計量方法
砒素及びその化合物	mg/L	不検出	0.001	0.01	JIS K0102,61.4 ICP質量分析法
以下余白					

【備考】
件名:平成28年度豊洲市場用地における地下水調査
採取場所:東京都江東区豊洲六丁目地内
基準値とは、土壌汚染対策法施行規則別表第一「地下水基準」を示します。

計量結果欄のN.D.（不検出）とは定量下限値未満のことです。